

盛岡広域振興局長告示第33号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成29年6月6日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372201038	医療法人社団愛和会	ヘルパーステーション鶴亀	紫波郡矢巾町大字高田第15 地割28番地14	平成29年6月1日